

学生と保護者の皆様へ  
新型コロナウイルス感染症に関する学長メッセージーその3

五月晴れの毎日を迎えてますが、皆様、如何お過ごしでしょうか。

大学構内は新学期になっても物静かなままでですが、漸く5月7日より本年度の授業を、メディアを利用して始めることができました。学生の皆さん、授業を受ける環境に問題はないでしょうか。本学はこれまでも大学院や一部の学科でメディア授業を実施してきましたが、全ての授業をメディア利用で行うのは初めてのことです。何か不都合がありましたら、お手伝いしますので、遠慮なく事務局教務課や各学科の担当者に連絡を取ってください。

最近は大学内の会議もオンラインで行っていますが、発言しない参加者は画面に映りませんので、対面での会議とは随分と勝手が違います。メディア授業も一方通行にならないようするために、学生の皆さんからのフィードバックが不可欠です。ぜひ積極的に意見を発信してください。問題はさまざま出てくるかもしれません、解決しながら前に進みます。皆さんとともに、より良い授業にしていきたいと願っています。

新型コロナウイルス感染症に対して、行動の自粛によるストレスが限界に近づいたためもあるのでしょうか、日本社会はここ数日の間に、俄かに自粛解除、経済活動再開に向けて走り出しています。しかし、約5千人に上る学生・教職員の安全を第一に考えますと、感染経路を追跡できない陽性者が相次いで見出されている新潟市北区は、依然として、大変気がかりな状況が続いているのです。

国は5月4日、緊急事態宣言を5月31日まで延長しましたが、特定警戒地域である13都道府県とそれ以外の34県では、対応を区別しました。14日には見直し（宣言の一部解除）が予想されています。これを受けて、特定警戒地域には該当しない新潟県の知事は、「新しい生活様式」の導入の下で、大学に対する休業要請を解除しました。新潟県も20日に見直しを予定しています。

緊急事態宣言の延長や解除の是非を判断する際は、「実効再生産数」という指標を使うのが世界標準の方法です。これは1人の感染者が何人に感染させるかという指標ですから、この数値が1を下回るようになれば、感染は終息に向かっていると判断できるのです。しかし、日本はPCR検査の件数を極端に制限し続けてきたために、日本だけがこの数字を算出できないのです。このような状況下での宣言の延長、ないしは解除なのですから、科学的な根拠に基づいた判断とは言えません。運よく、このまま良い方向に向かえばよいのですが、一旦は感染の封じ込めに成功したかに思われた北海道で再び感染者数が増加していることからも明らかのように、事態は未だ、決して楽観できるような状況にはなっていないと私は認識しています。

しかも、2か月前から指摘され続けてきたことですが、現場では速やかにPCR検査を受

けることができません。本学の関係者が熱発しても、あるいは陽性者と接触していたことが判明しても、37.5度以上の発熱が4日間続いている状態でなければ、保健所が実施するPCR検査は断られてしまい、このため、大学としては当事者に自宅待機と症状観察を求めるほかありませんでした。疑わしい人には速やかに検査を行うことが、対策の立案に必要不可欠なのですが、それすらもままならなかったのです。検査体制は現在、多少は改善していますが、まだまだ十分ではありません。

本学が立地する新潟市北区はこのような状況にあることを、皆さんにまずご理解いただきたいと思います。これを踏まえて、5月7日に本学の危機管理対策委員会を開催し、今後の方針を決定しましたので、その要点をご報告し、皆さんと最新の情報を共有させていただきます。この方針の有効期間は、新潟県が見直しを予定している5月20日までとします。

### 1) 感染防止のための基本的な注意事項について

本学の危機管理の原則は、「一旦は全てのルートを閉じ、安全が確認されたルートから再開する」というものです。大学の休業を要請された緊急事態宣言下では、メディア授業に対応する教職員以外は、この原則に従って、学生の皆さんも含めて大学構内への立ち入りを禁止してきました。「本学から感染クラスターを発生させない」ために、この措置を引き続き5月20日まで維持します。ただし、14日に予定される国による見直しによって、21日から新たな方針に移行する可能性がありますので、大学からの情報をよく確認してください。

今回、「新しい生活様式」が提案されましたが、新型コロナウイルスという「人との接触」により人から人に感染していく疾患を予防するためには、「人との接触」をできる限り少なくする必要があります。密閉・密集・密接の環境を避けること、ウイルスに触れた可能性のある手で、口や鼻に触れることによって感染しますので、食事以外ではマスクをつけること、飲食の前には必ず手をよく洗うこと、対面しての会食を避けること、がポイントになります。自らが感染しないために、また、万一感染してもごく軽症の場合がありますので、家族や他の人に感染させないために、基本的な感染防止対策を徹底してください。

感染の拡大を防ぐために、教職員だけではなく、学生の皆さんも引き続き不要不急の外出を自粛し、新潟県外への移動を控えてください。やむを得ず移動する場合は、直接大学に戻らないでください。14日間は自宅で待機し、毎日体温測定などの健康チェックを続けてください。本学ではこれを「14日ルール」として教職員、学生の皆さんに徹底をお願いしています。

### 2) 授業について

5月7日より授業を開始したばかりであり、今後、制限を解除できても、状況によって制限を再開することになれば、却って大きな混乱を招くことになりますので、前期の間、授業はメディアを利用して実施することとします。同時に、現在新潟県外で生活している学生の皆さんの滞在場所を把握し、どのような形で新潟に戻っていただくのが安全か、調査を始め

ています。通常の体制に戻るための手順を定めて、皆さんと共有しますので、これからも大学からの情報をよく確認するようお願いします。

メディアでの授業を受講する上で、ネット環境に不都合がある場合は、上記の注意事項を守っていただきながら、学内で受講することができます。事務局教務課や各学科のメディア授業担当者に連絡してください。

学外での実習も本学のカリキュラムでは非常に重要ですが、再開するためには実習を受け入れていただく施設の意向も伺う必要があります。現在は学外実習を後期に延期しています。学外実習が十分できない場合には、学内実習と演習に振り替えて対応しますので、ご心配には及びません。近く、安全に学外実習を再開するためのルールをお示します。

緊急事態宣言が解除されると、地域によっては公務員試験や採用試験などの準備が急速に進む可能性があります。本学としても速やかに対応できるよう、情報の収集と準備を進めていますので、該当するさんは本学の就職センターや教職支援センターと連絡を取ってください。

### 3) サークル活動などについて

サークル活動やボランティア活動は現在、休止していただいている。5月20日まで原則、学内立ち入り禁止が維持されますので、こうした活動も引き続き休止していただきます。今後、安全を確認しながら再開しますので、大学からの情報を確認してください。

強化クラブの皆さんにも、同じく活動の休止をお願いしています。現在、各クラブに活動再開に向けた計画書の提出をお願いしており、これに基づいて、スポーツ振興室を中心に安全な活動再開計画を立案しますので、大学からの連絡をよく確認してください。

### 4) 本学の学生支援について

感染の拡大防止のため、学生の皆さんにはアルバイト活動の自粛をお願いしてきました。このため、皆さんの中には教科書の購入にも困難を感じる方がおられるることは承知しています。本学ホームページには、学生支援機構を始めとする各種の奨学制度をご紹介していますので、ご確認ください。また、学費の延納や分納のご相談にもお答えしています。5月4日の会見で首相は、学生支援に取り組むと表明していましたので、国の対応も注視しながら、引き続き支援策を検討して参ります。

飲食店でのアルバイトは特に感染するリスクが高いと考えられています。やむを得ない場合には、上記の感染防止対策を徹底し、「14日ルール」を守って対応してください。

### 5) 大学院生の皆さんへ

大学院生のさんの研究活動については、5月11日より、上記の感染防止対策の徹底を条件に、活動を再開していただくこととします。ただし、学外の医療機関で診療支援に従事している大学院生のさんは、現在、ここが最も感染するリスクが高い場所であると認識し

ていますので、飲食店等でのアルバイトの場合と同様に、大学には戻らず、上記の感染防止対策を徹底し、「14日ルール」を守って対応してください。

今回の新型コロナウイルス感染症は誰も経験したことのない、未曾有の事態です。当初から、インフルエンザ並みであるとか、若い人たちには感染しにくいとか、大したことはないので騒ぎ過ぎだなどという声がありました。しかし、わが国では感染の実態が全く把握できていませんので、死亡率も正確にはどれくらいなのかわかりません。季節性インフルエンザには年間約1,000万人が罹患し、約1万人が亡くなりますので、死亡率は0.1%になります。新型コロナウイルス感染症の死亡率は、国によって大きく異なりますが、わが国では現在約4%です。検査件数が増えて、分母が大きくなれば、死亡率の数値は下がりますが、現時点では、決して軽んじることはできない疾患であると認識する必要があります。

新型コロナウイルスに対する治療薬は未開発ですから、正しい感染防止対策を実行しながら、予防ワクチンの開発を待つという、インフルエンザと同様の対策を採る他はありません。学生の皆さんには大変な不自由、ご不便をお掛けしていますが、皆さんとともに知恵を絞りながら、この困難を克服して参ります。皆さんと本学でお目にかかる日を楽しみにしています。

また、保護者の皆様には、以上のような状況をご理解いただき、本学の学生教育につきまして、引き続きご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年5月8日

新潟医療福祉大学学長 西澤 正豊